

補助制度のお知らせ

エリア限定

仙台市では、国の「**脱炭素先行地域※1**」に選定されたことを受け、「**定禅寺通エリア**」のビルの脱炭素化に向け、国の交付金を活用した補助制度を設けています。

- ◆ 期間: 令和6年度～令和10年度の**5年間**【期間限定】
- ◆ 対象者: 定禅寺通エリアのビルオーナー等【エリア限定】 ※裏面赤色のエリアです
- ◆ 補助対象設備: **省エネエアコン**、**調光・センサー付LED照明**等の機器
- ◆ 補助要件: 「**再エネ100%電力メニュー※2**」への切り替え等

令和7年5月版

補助の概要

その1 「減らす・つくる・ためる」のうち、可能な設備導入

その2 **再エネ100%電力メニューへの切り替え**

減らす

調光・センサー付LED照明、
省エネエアコンへの更新



つくる

太陽光パネルの設置



ためる

太陽光パネルと併せた
蓄電池の設置



必須 切り替える

ご契約の電力メニューを
再エネ100%電力メニュー
への切り替え



(※1)「脱炭素先行地域」とは、2030年度までに、民生部門(家庭部門および業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現する、全国のモデルとなる地域として国から選定された地域

(※2)「再エネ100%電力メニュー」とは、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを活用した電力メニューで、再生可能エネルギー割合が100%のプランであれば、CO2排出量実質ゼロの電気となります。

補助制度の概要は裏面をご覧ください

補助制度の概要

補助期間等	令和6年7月から令和11年3月まで ※ 各年度の補助申請期限は12月(＝最終年度申請期限令和10年12月) 令和7年度は、令和7年12月19日(金)までとなります ※ 工事期間が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに申請が必要です
補助の対象者	■ 定禅寺通工リアのビル等の所有者等 (テナントの方も対象となります!) ■ 初期費用ゼロサービス(リースまたはPPA)事業者 ※ 設置業者による代行申請も可能です
補助率	補助対象経費の 3分の2 ※補助上限: 3億円/棟
主な要件	■ 再エネ100%電力メニューへの切り替え ■ 原則、2社以上から見積徴取 ■ 原則、補助金交付決定後に契約・工事着工 ■ 複数年で事業を実施する場合は、複数年事業承認申請書を提出のうえ、承認を受けること ■ 設備の法定耐用年数(【例】省エネエアコン:13年または15年、太陽光パネル:17年、)は使用すること ■ 市・国の求めに応じて データの提供等に協力 (導入設備のCO2削減効果・太陽光発電量等)
補助対象設備	省エネエアコン、調光・センサー付LED照明、高効率給湯器、太陽光パネル、蓄電池など

こんなときは・・・

対象の設備が分からない！
申請書の書き方が分からない！
必要な書類が多くて分からない！



杜の都脱炭素センター

営業日:木～日(祝日も営業)

※令和7年6月1日から**月～金**へ変更
(土・祝日及び令和7年12月27日～
令和8年1月4日はお休み)

受付時間:9:00～17:00

☎022-745-2030



「エアコンの効きが良くない」や「蛍光灯からLEDへ入れ替えを考えていた」など、ご関心をお持ちいただけましたら、お気軽にご連絡ください。



補助金対象の
「定禅寺通工リア」



担当課：仙台市 環境局 先行地域推進室

住所：青葉区二日町6-12 MS二日町ビル5F ☎022-214-5377